

第49期

事業計画書

令和6年4月1日から

令和7年3月31日まで

一般社団法人 環境創造研究センター

愛知県名古屋市東区東桜二丁目4番1号

令和6年度[第49期] 事業計画

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

～基本方針～

当センターは昭和51年(1976年)に愛知県知事認可(環境部所管)法人として設立し、地域における自然・社会の複合的な環境影響に関する科学研究を行うとともに、その体系化の確立と普及を図り、望ましい人間環境の保全と創造に寄与することに貢献してきました。そして、一般社団法人に移行後、丸11年が過ぎました。

令和5年(2023年)4月、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「愛知県地球温暖化防止活動推進センター」の5回目の指定を受け、これまで21年間、愛知県内における県民や事業者の地球温暖化防止活動の活性化に向けた各種事業を継続的に展開しています。

また、令和3年(2021年)4月に環境省中部地方環境事務所より、「中部環境パートナーシップオフィス(EPO 中部) 運營業務」の請負団体として2回目の採択を受け、現在まで6年間、中部管内の協働による環境保全活動やESD・SDGsに関わる活動を支援する業務を鋭意実施中です。

令和6年度[第49期]においても引き続き、公益事業としての機関誌「環境」の発行や講演会・セミナー等の開催を通して、様々なテーマで環境に関する情報発信を行うことで、地域住民や事業者等に対し、環境に関する普及・啓発を推進することに努めるとともに、一般社団法人としての組織の強化・充実を図っていきます。

さらに、総合的・中立的な環境シンクタンクとして、多様化・複雑化する環境問題に適切に対処し、より良い環境を創造していくため、定款や事業領域等に基づき、事業内容の一層の充実を図っていきます。

～事業内容～

【I】 公益性の高い事業

1. 環境関連情報の収集及び発信

(1) 環境関連情報の収集と管理

当センターの定款に関連する環境情報を収集・整理し、環境関連情報データとして管理し、有益な情報については会員をはじめ、広く一般に情報提供を行います。

(2) 機関誌「環境」の発行

会員をはじめ広く一般に向けて、当センターの調査・研究成果、活動成果等を発信する機関誌「環境」を発行します。

(3) ホームページの充実と情報発信

当センターのホームページにより、事業案内、活動状況、研究成果等に関する情報を発信するとともに、当センターの活動に関連した当地域でのイベント等の開催案内などを適宜紹介します。

(4) 一般社団法人環境創造環境センターのPRパンフレット等の発行

当センターが目指すべき目的や事業領域等について、PRパンフレット等を活用し情報の発信をします。

事業内容	回数	時期（予定）	備考
環境関連情報の収集と管理	適宜	適宜	
機関誌「環境」の発行	3	6,11,3月	各号 400 部程度
ホームページによる情報発信	適宜	適宜	
PR パンフレット等の発行	適宜	適宜	

## 2. 講演会、セミナー等の開催

(1) 環境関連の講演会、セミナー等の実施

「環境共生・環境創造講演会」として、有識者を招き、環境に関わる様々な課題をテーマとした講演会やセミナー等を企画・開催します。

(2) 愛知県地球温暖化防止活動推進に関する講演会、セミナー等の開催

愛知県内の地球温暖化防止活動を推進するため、講演会やセミナーを企画・開催します。

事業内容	回数	時期（予定）	備考
環境共生・環境創造講演会	2	6月、3月	総会と同時開催
愛知県地球温暖化防止活動推進のための講演会	1	8月	愛知県地球温暖化防止活動推進センター等との連携
その他講演会・セミナー	1	11月	関係団体等と連携

## 3. 関連団体等との連携・協働事業の展開

(1) 大学及び学識経験者等と連携・協働した調査・研究の実施

企画委員会等を活用し、理事をはじめとする当センターとの関わりが深い大学及び学識経験者等と連携・協働して調査・研究を行います。

(2) その他関係団体等との連携の展開

さらに、その他の関係団体等と連携・協働して調査・研究を行います。

## 4. 環境影響評価及び戦略的環境影響評価事業の今後の展開

(1) 環境影響評価等に関する情報の収集と発信

環境影響評価及び戦略的環境影響評価に関する情報を収集し、講演会・セミナー等で紹介するとともに、機関誌、ホームページ等の媒体で情報発信を行います。

(2) 環境影響評価の実施支援及びコンサルティング

環境影響評価法や各自治体の条例・要綱等に基づいて環境影響評価を実施すべき事業に

対し、必要に応じて技術的な支援及びコンサルティングを行います。

また、戦略的環境影響評価は、これまで導入に向けた議論がなされ、早い段階からより広範な環境配慮を行うことができる仕組みとして理解されています。従って、その導入事例や最新動向等について、引き続き調査・研究を行います。

事業内容	概要(対応例)
環境影響評価等に関する情報の収集と発信	・ 簡易アセス等の情報収集と発信 ・ GIS を活用した戦略的環境アセスの研究等
環境影響評価の実施支援及びコンサルティング	・ 技術的な支援及びコンサルティング ・ 戦略アセスの導入事例や最新動向の調査等

## 5. 「愛知県地球温暖化防止活動推進センター」としての事業実施に向けた対応

### (1) 情報提供・普及啓発事業の展開

地球温暖化防止を推進するため、情報の収集と発信を行うとともに、ストップ温暖化教室・イベントブース出展に係わる事業支援を行い、普及啓発事業の充実を目指します。

また、温対法の改訂に伴い、事業所向けの普及啓発事業の展開を図ります。

### (2) 地球温暖化防止活動推進員、及び地球温暖化対策協議会の支援

地球温暖化防止活動を推進するため、地球温暖化防止活動推進員や地球温暖化対策協議会に対し、「講演会・セミナー」等で情報提供や研修を実施することで活動支援を行います。

### (3) 我が家の夏休み！エコアップ大作戦の実施

地球温暖化防止を推進するため、低炭素型の生活様式への転換を促す「あいちクールチョイス」県民運動を愛知県・市町村等と一体となって展開し、愛知県内の全小学校を通じ、小学生とその家族を対象にチェックシートを活用した環境配慮行動を実践する「我が家の夏休み！エコアップ大作戦」を企画・運営します。

### (4) 愛知県地球温暖化防止活動推進センターの協力会員の募集

地球温暖化防止活動を推進するため、様々な普及啓発の機会を通じてセンターの協力会員の募集を実施します。

## 6. 「環境省中部環境パートナーシップオフィス（EPO 中部）」としての事業実施に向けた対応

### (1) 「EPO 中部」としての活動

EPO 中部は、協働取組みを構築・促進する中核的な担い手として、環境省が環境教育等促進法に基づき設置していることを鑑み、持続可能な社会を構築するために中部エリアの協働促進に取り組むことを目指します。

#### 【EPO 中部の主な役割】

- ① 持続可能な社会の実現に向けた地域の協働取組モデルの創出・支援
- ② 持続可能な社会の構築に向けた ESD・SDGs の推進
- ③ 地域における中間支援機能の強化
- ④ 環境教育等促進法の普及・促進
- ⑤ 情報の提供・相談対応等

(2) 「中部地方 ESD 活動支援センター」としての活動

中部地方 ESD 活動支援センターは、中部エリアの ESD 活動及び SDG s 達成を目指す活動の支援を実施します。

【中部地方 ESD 活動支援センターの機能】

- ① ESD 活動を支援する情報共有機能
- ② 現場のニーズを反映した ESD 活動支援機能
- ③ ESD 活動のネットワーク形成機能（学び合いの促進）
- ④ 人材育成機能

【Ⅱ】収益性の高い事業

1. 受託業務の調査・研究等事業の推進

(1) より信頼される研究調査機関としての機能及び体制の充実

受託業務の調査・研究等事業の推進のため、事業領域の拡大に伴う実施体制の充実、さらに、連携先の拡充を図ります。

事業内容	対応策	概要
より信頼される研究機関としての機能及び体制の充実	事業領域の拡大	定款に基づき、事業領域を段階的に拡大
	実施体制の充実	<実施体制> ・理事長 ・専務理事 ・研究員 ・事務員 ・企画委員メンバーの参画
	連携先の拡充	・理事との連携強化 ・大学との連携強化 ・関連団体等との連携強化

(2) 公共団体、企業等の受託先の開拓と充実

公共団体、企業等からの委託業務を受注するため、(1) に示した体制の下で、2. の調査・研究テーマ(例)に関する委託業務の営業活動を実施します。

また、自治体、民間企業、学識経験者等と連携し、国のモデル事業の採択に向けた企画営業を展開します。

- ① 公共団体等（環境省、経産省、国交省、愛知県、県内各自治体、独立行政法人等）
- ② 民間企業、その他

## 2. 受託業務の主な調査・研究テーマ（例）

---

以下のテーマに関する業務の受託に向けて、調査・研究を行います。特に、地域主体で協働により、環境・社会・経済の課題を同時解決すべく自立・分散型の持続可能な社会「地域循環共生圏」づくりの実践を目指します。

- ① 環境影響評価及び戦略的環境影響評価
- ② 気候変動が与える影響及び地球温暖化防止活動の推進
- ③ 生物多様性の保全及び生態系ネットワークの形成
- ③ 森林・里山等の自然資本の再生
- ④ 再生エネルギーの活用
- ⑤ 防災・減災と環境・エネルギー政策の総合的取組み
- ⑥ 脱炭素社会・スマートコミュニティの実現
- ⑦ 循環型社会・流域環境圏の形成
- ⑧ GISを活用した環境調査・研究
- ⑨ 持続可能な開発のための教育（ESD）
- ⑩ 環境配慮企業に対するコンサルティング
- ⑪ その他、自然的・社会的環境の保全・創出のための調査・研究

## 【Ⅲ】その他

### 1. 会員の拡充

---

#### （1）個人会員の拡充と法人会員の増強

講演会・セミナー等の機会において、個人会員の拡充に努めるとともに、県内企業の環境・CSR担当部門に対しても、法人会員の増強に努めます。

#### （2）賛助会員の勧誘

機関誌やホームページ等により、当センターの事業に理解を示し賛助する個人又は法人及び団体に対し、賛助会員としての勧誘に努めます。

#### （3）特別会員参加への呼びかけ

上記の他に、講演会・セミナー等の機会を通じて、当センターの事業目的や事業内容を説明し、県市町村等の地方自治体の理解を深め、特別会員としての参加を呼びかけます。

### 2. 管理・運営体制の充実

---

#### （1）運営の体制及び研究員の資質の向上

センターの運営体制を充実させるとともに、各種学会、シンポジウム、研究会、研修会等に積極的に参加し、研究員の資質向上と人的ネットワークの拡がりを目指します。

#### （2）情報の収集・整理・加工・提供機能の強化

「WEB版中部環境情報プラットホーム」の構築を目指し、地域の環境情報の収集及び発信に努め、地域の環境計画、調査情報のストック、情報提供システムの充実を目指します。

#### （3）外部人材ネットワークの活用と紹介

より広範で専門的な事業を展開するため、「人材交流環境サロン」の開催を目指し、外部の人材ネットワークを活用するとともに、会員等への紹介・支援を目指します。